

平成 30 年 10 月 30 日

熊本市長 大西 一史 様
熊本市動植物園園長 岡崎 伸一 様

熊本市動植物園の全面禁煙のお願い

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成 28 年の熊本地震における貴園への甚大な被害に対してお見舞いを申し上げます。また、本年 12 月 22 日に全面開園されるという報道にふれ、心からお祝いを申し上げます。貴園の復興は、熊本県民が待ち望んだことであり、大変な勇気をいただいています。

さて（一社）くまもと禁煙推進フォーラムは、熊本県において、喫煙と受動喫煙による害から市民を守る活動を行っている団体で、医療関係者や教育関係者らで構成されています。この度は、熊本市動植物園における受動喫煙対策として全面禁煙のお願いを申し上げます。

タバコの煙には様々な化学物質が含まれ 5,300 種類に上ります。一酸化炭素、アンモニア、二酸化硫黄、ニトロソアミン、ホルムアルデヒド、青酸ガスなど多くの有害物質が含まれます。他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙にさらされると、自ら喫煙しなくても健康が脅かされ、日本では受動喫煙により 1 万 5 千人以上が死亡していることがわかっています。平成 15 年施行の健康増進法により、公共施設の管理者は受動喫煙を防止する義務を有することが法律で定められました。平成 30（2018）年国会で成立し、2020 年に全面施行される改正健康増進法では、受動喫煙対策は罰則付きのものとなります。法に対する考え方では「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮 子どもなど 20 歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する」と記され、子どもの利用の多い貴園では、社会的に分煙ではなく敷地内禁煙が求められるものと考えております。

平成 22 年熊本県民を対象とした調査では、県民の 87%（喫煙者においても 57%）は受動喫煙を迷惑と回答されます。平成 29 年に実施された全国調査でも 82%の人が他人のタバコ煙を不快とされます。一部の方が園内で喫煙されると、十～二十メートル四方にいる子どもを含む喫煙をされない多数の方が不快な思いをするばかりか、健康を害します。新聞への投稿などを拝見しても、公的施設には受動喫煙対策は必須の事柄です。

東京都の上野動物園はパンダのシャンシャンの公開の機会をとらえ、園内を全面禁煙とされました。今回貴園の 12 月の全面開園は、敷地内の全面禁煙を実施する絶好の機会です。

成人喫煙率が2割以下となり、受動喫煙を不快とされる方が市民の大多数であり、社会的に受動喫煙の害への理解が進み、2020年には罰則を含む改正健康増進法が施行されることが確実となった今、子どもの利用が多い熊本市動植物園の全面禁煙は社会の多くに好意的に受け止められるはずでず。また、熊本地震からの復興という話題性のある時「敷地内禁煙」を実施することは、新生熊本をアピールする大きな話題になると思われます。

ご高配の程よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹白

参考資料

- ・厚生労働省：健康増進法の一部を改正する法律概要

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/196-11.pdf>

- ・厚生労働省：受動喫煙対策

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

- ・国・自治体・保険者等でのたばこ対策の推進に役立つファクトシート

<http://www.health-net.or.jp/tobacco/menu24.html>

- ・喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書 概要

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000172686.pdf>